

山梨県公報

号外第二十一号

平成二十三年
三月二十二日

火曜日

目次

告示
有書図書類の指定.....
換地計画の適当決定.....

告示

山梨県告示第百十三号

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例(昭和三十九年山梨県条例第四十三号)第五条第三項の規定により、次のものを有書図書類として指定し、平成二十三年三月十二日から施行する。

平成二十三年三月二十二日

山梨県知事 横内正明
指定する図書類(雑誌)の名称及び発行所

名	称	発	行	所
別冊	週漫スペシャル 2011 4月号	(株)	芳	文社
BOY,	SPiアス 2011 3月号	(株)	ジ	ユネット
恋愛	白書パステル 2011 4	(株)	宙	出版
SUPER	BE×BOY COMICS 団地ツマ	リ	プ	レ出版(株)
観察		(株)	鉄	人社
裏モノ	JAPAN 2011 4	(株)	鉄	人社
Samurai	ELO 2011 4	イ	ン	フオレスト(株)
G・T・R	DX 実話ナックルズ4/5増刊	(株)	大	洋図書

二 指定する理由

著しく性的感情を刺激し、又は甚だしく粗暴性を助長する等青少年の健全な育成を

阻害するおそれがある。

山梨県告示第百十三号の二

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条において準用する同法第五十二条の二第一項の規定により、下木戸土地改良事業共同施行施行委員長宮澤正樹から認可申請のあった下木戸地区の換地計画を適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この公告に係る決定に対して異議があるときは、これを申し出ることができる。

平成二十三年三月二十二日

山梨県知事 横内正明

一 縦覧書類

換地計画書の写し

二 縦覧期間

平成二十三年三月二十五日から同年四月二十一日まで

三 縦覧場所

市川三郷町役場

四 異議申出期間

平成二十三年四月二十二日から同年五月六日まで

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番